

こんにちは 森林官です！

根釧西部森林管理署 鶴居森林事務所

森林官 武田 太郎（写真右）



【管内概要】

鶴居村は釧路地方の中心部に位置し、広大な牧草が広がる酪農を基幹産業とする村です。釧路湿原国立公園の約3割を占める自然環境を有し、特別天然記念物「タンチョウ」の一大生息地としても知られています。村名の由来にもなっているタンチョウを目当てに、年間を通して多くの観光客が訪れています。

この豊かな自然の中で、鶴居森林事務所は村の森林面積の約4割にあたる約1万4千ヘクタールの国有林を管理しています。

【風雪に耐えた60年、遂に完成！新庁舎】

私が赴任した当時の庁舎は、築60年を超えており、昭和・平成・令和と地域と共に歩んできた歴史ある建物でした。しかし、近年は劣化が進み、外壁のモルタルは剥がれ、断熱材がないため夏は暑く冬は寒い。幹線道路沿いの立地により騒音もひどく、電話の音声も聞き取りづらい状況でした。見た目も傷んでいたため、住民から「廃屋」と間違われることも…。

そんな庁舎が令和6年、ついに新築されました。建物にはカラマツ材を原料としたCLTを使用し、地産地消にこだわった設計。屋根にはソーラーパネルを設置するなど、環境への配慮も万全です。



11月の完成後には、村民の方々が見学に訪れ、鶴居村からはお祝いのお花もいただきました。

後日、署長とともにお礼に伺ったことも、心温まる思い出です。

【森林事務所での業務】

当森林事務所では、主に森林の現況を把握し、伐採計画の基礎資料となる「地林況調査（樹木の密度、生育状況、下層植生の種類、地形・傾斜など）」のほか、立木や丸太の生産・販売、伐採跡地への植栽や下草刈りなどの「監督業務」、また、「林道の簡易修繕（大雨による洗堀対策として鍬やスコップによる人力作業）」など、業務内容は多岐にわたっています。



その他にも、地域の窓口として、住民との信頼関係を築くことも大切な役割です。

【最後に】

新庁舎の完成により職員のモチベーションも向上し、森林官としての責任とやりがいを強く感じています。今後も係員との2名体制で力を合わせ、地域との橋渡し役として尽力してまいります。

皆様も、道東にお越しの際は、「日本で最も美しい村」連合に加盟する鶴居村へぜひお立ち寄りください。農山村の景観と文化を心ゆくまでお楽しみいただけます。